

静岡県告示第503号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として令和3年5月17日指定した。

令和3年5月21日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
静岡市	駿河区下川原二丁目、三丁目、五丁目の各一部	指定日から 令和4年3月31日まで